

案件5 レインボーバスのあり方検討分科会の再開について

令和8年度 第1回
富田林市交通会議 資料5

目次

1

レインボーバスの概要

2

運行見直しの背景とこれまでの経緯

3

レインボーバスのあり方検討分科会の概要

1 レインボーバスの概要

概 要	市役所や市内の主な公共施設を巡回するコミュニティバスとして、富田林駅前～金剛連絡所間を運行。市民の移動手段を確保し、さらなる社会参加の促進を目指す。
運行日	年末年始を除く毎日
便 数	1日7.5便(運行間隔1時間15分程度)
運 賃	大人1回200円(小児100円)
停留所	12か所
運行事業者	近鉄バス株式会社
車 両	日野自動車 ※ポンチョ(小型)令和元年7月から導入
台 数	1台
利用実績 (7年度)	17,887人
市からの 補助金 (6年度)	7,758,156円



2 運行見直しの背景とこれまでの経緯

令和2年	10月 11月	国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局より地域連携サポートプラン提案書交付 レインボーバスのあり方検討分科会の設置
令和3年～ 令和4年	12月～ 8月	第1回～第3回レインボーバスのあり方検討分科会の開催
令和5年	9月1日 9月11日 10月～ 11月 12月21日	運行の見直しを実施 金剛自動車株式会社が、路線バス事業廃止の公表をする。 金剛バス東条線の通学の需要に対応し、甘南備地区への運行を確保する緊急措置としてレインボーバスを一部運休し、東条線の補完運行に充てることが本市交通会議で承認する。 金剛ふるさとバス東条線への補完運行として活用するため、レインボーバスは3便に減便となる。
令和7年	8月20日 10月2日 12月21日	富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会にて、令和7年12月20日をもって、金剛ふるさとバス東条線におけるレインボーバスの補完運行終了を承認される。 本市交通会議で、令和7年12月21日より、7.5便(最終便のみ金剛連絡所前止め)とし、令和8年4月1日より、運賃を路線バス初乗り運賃と同等の金額である大人1回200円の運賃改定について承認される。 レインボーバスが新ダイヤで運行を開始する。
令和8年	4月1日	レインボーバスが新運賃で運行を開始する。

2 運行見直しの背景とこれまでの経緯

その後、便数を3便から、令和7年12月21日より、7.5便(最終便のみ金剛連絡所前止め)とし、令和8年4月1日から、運賃を路線バス初乗り運賃と同等の金額である大人1回200円に改定した。

	令和5年12月20日以前	令和5年12月21日～ 令和7年12月20日	令和7年12月21日以降
所要時間 ※1	58分	同左	同左
始発便 ※2	8:00 (9:15)	9:30	8時30分
最終便 ※2	18:10(16:55)	13:00	17時50分
便 数 ※3	平日9便 土・休日7便	平日・土・休日ともに3便	平日・土・休日とも7.5便 (最終便のみ金剛連絡所前止め)
運行間隔	1時間15分程度	1時間30分～2時間程度	1時間15分程度
運賃 ※4	170円(90円)	同左	同左 ※令和8年4月1日より、 200円(100円)に改定

※1:各路線の往復の所要時間 ※2:富田林駅前の発車時刻・()は土・休日 ※3:年末年始は除く
※4()は小児運賃

2 運行見直しの背景とこれまでの経緯

- 令和7年12月20日をもって金剛ふるさとバス東条線の補完運行が終了し、12月21日から8時台から17時台の7.5便で運行となった。
- 昨今の状況として、燃料費や人件費の上昇等により、運行経費が高騰していることに加え、乗務員不足の問題が生じていることから、これらを踏まえた検討も必要である。
- これらを踏まえ、利用実績や利用者動向を確認しながら、レインボーバスのあり方を再度検討する。



3 レインボーバスのあり方検討分科会の概要

レインボーバスのあり方について、関係する交通事業者や市関係部署等と具体的な議論を重ねて決定する必要があることから、「富田林市交通会議」に専門の分科会を再度設置(富田林市交通会議設置要綱第7条)し、分科会においてレインボーバスの方向性を検討する。

「富田林市交通会議設置要綱」(抄)

(分科会等)

第7条 会長は、第2条の所掌事項に関して、必要に応じて分科会等を設置することができる。

2 分科会等は、第3条に定める委員その他交通会議が必要と認めた者をもって組織する。

分科会設置(案)

- ・ 名称:富田林市レインボーバスのあり方検討分科会
- ・ 構成員:学識経験者、国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局、各バス事業者(近鉄バス、南海バス)、
市民委員
- ・ 開催回数:年3回程度(必要に応じて臨時で開催)

3 レインボーバスのあり方検討分科会の概要

会議について

- ・会議に出席できない等は、代理者の出席にかえることができる
- ・議事は、出席委員の過半数
- ・会議は原則公開(会議録も公開の対象、市ウェブサイト等にも掲載)ただし、公共交通事業者の企業情報等の機密事項に及ぶなどの公開に適さない場合、委員の承認により非公開とする
- ・緊急性のあるものや軽微な事項などの審議は、書面開催の可能性あり



任期

調査及び検討が終了するまでの期間(任期途中で交代があったときは、後任の委員が引き継ぐ)

3 レインボーバスのあり方検討分科会の概要

■ 分科会設置後の動き

「富田林市レインボーバスのあり方検討分科会」を設置し、分科会で検討された内容については「富田林市交通会議」において随時報告するものとする。また、交通会議委員からの意見等も反映しながら具体的な方向性を検討し、取りまとめた方向性については同会議において承認を得るものとする。さらに、これらの内容は本市の公共交通網の根幹にも関わることから、地域公共交通活性化再生法に基づく「地域公共交通計画」にも記載し、確実な実行につなげるものとする。

富田林市交通会議

- 分科会の検討内容のチェック機能
- 分科会への意見
- 分科会で取りまとめられた「方向性」の了承

相互に連携

富田林市レインボーバスの あり方検討分科会

- 具体的なあり方検討協議
- 交通会議への意見具申
- 交通会議からの意見の反映
- 「方向性」の取りまとめ

3 レインボーバスのあり方検討分科会の概要

■ レインボーバスのあり方検討分科会スケジュール(案)

第1回

レインボーバスの経緯及び
課題について

第3回

レインボーバスのあり方(案)について
交通会議への意見具申について

第2回

レインボーバスの方向性の考え方について

※スケジュール及び議題等については、変更となる場合があります。